

7月のパソコン相談室

❖パソコン教室

①ワードで海水浴の案内状を作ってみませんか。

【日時】

7月12日(火) 午前10時～正午
7月15日(金) 午後7時～9時

②エクセルの基本操作をしてみませんか。

【日時】

7月19日(火) 午前10時～正午
7月22日(金) 午後7時～9時

①②共通事項

【場所】 迫にぎわいセンター

【受講料】 2,000円

【申込方法】 電話

【申込期限】 受講日前日まで

❖有料相談室

今更家族や同僚に聞けないことに何度でもやさしくお答えします。

【日時】 毎週日曜日

午前10時～正午

午後1時30分～3時30分

【会場】 迫にぎわいセンター

【相談料】 1時間＝1,250円

【申込期限】 開催日の前日まで

❖無料相談室

今更家族に聞けないパソコンの操作方法を何度でもやさしくお答えします。

【日時】 7月24日(日)

午前10時～正午

【場所】 迫にぎわいセンター

【申込期限】 5日前まで

❖出前相談室

あなたの自宅にパソコンを持参し、今更家族や同僚に頼めない相談に応じます。女性スタッフも多数います。

【料金】 1コース(4時間)

＝5,000円

【申し込み・問い合わせ】

NPO法人パソコン・ネット・みやぎ

☎ 0220 (21) 5262

白鳥スマイルキッズデー参加者募集

親子で体験保育ができます。

【日時】 7月26日(火)

午前9時30分～11時

【場所】 白鳥ゆめっ子保育園(迫町)

【対象者】 3歳未満児

【内容】 楽しい水遊び

【申込方法】 電話

【申し込み・問い合わせ】

白鳥ゆめっ子保育園

☎ 0220 (22) 1108

※随時、受け付けています。

平成23年度自衛官募集

募集種目	資格	受付期間	試験期日
防衛大学校学生	推薦 高卒(見込み含む)21歳未満の人(高等学校校長の推薦などが必要です)	9月5日～8日	9月24日・25日
	一般 高卒(見込み含む)21歳未満の人(自衛官は23歳未満)	9月5日～9月30日	1次 11月5日・6日 2次 12月13日～17日
防衛医科大学校学生	高卒(見込み含む)21歳未満の人	9月5日～9月30日	1次 10月29日・30日 2次 12月7日～9日
航空学生	高卒(見込み含む)21歳未満の人	8月1日～9月9日	1次 9月23日 2次 10月15日～20日 3次 11月12日～12月15日
看護学生	高卒(見込み含む)24歳未満の人	9月5日～9月30日	1次 10月22日 2次 11月19日・20日
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の人	8月1日～9月9日	1次 9月17日 2次 10月6日～13日
自衛官候補生	男子	通年	受け付け時にお知らせします。
	女子		
高等工科大学校生徒	推薦 中卒(見込み含む)17歳未満の人(中学校校長の推薦などが必要です)	11月1日～12月16日	24年1月7日～9日(うち1日)
	一般 中卒(見込み含む)17歳未満の人	11月1日～24年1月6日	1次 24年1月14日 2次 24年1月28日～31日

【待遇】

①身分：特別職国家公務員

②給料など

▶防衛大学校学生・防衛医科大学校学生
＝学生手当：月額108,300円、入学金・授業料なし

▶航空学生・看護学生・一般曹候補生
＝初任給：月額159,500円

▶自衛官候補生
＝初任給：月額125,500円、任用一時金、特例退職手当あり

▶高等工科大学校生徒＝学生手当94,900円、入学金納入なし

③賞与：6月・12月

④諸手当：各種手当があります(扶養・住居・通勤・単身赴任・地域など)

⑤休日：完全週休2日制、年次休暇、特別休暇など

⑥食事費など：食事・被服などは支給または貸与

⑦健康管理・災害補償：自衛隊病院、医療設備の完備、公務災害補償

⑧福利厚生：防衛省共済組合

●自衛官募集「登米市」地区説明会

【日時】 7月24日(日) ①午前10時～正午②午後1時～3時

【場所】 中田農村環境改善センター1階 第1会議室

【内容】 自衛隊の概要・自衛官各種募集についてなど

【問い合わせ】 自衛隊宮城地方協力本部 登米地域事務所

〒987-0621 登米市中田町宝江黒沼字下道67番地5

☎ 0220 (34) 2244

女性医師による女性の健康相談

女性医師が、思春期や更年期の身体的・精神的不調、家庭や職場でのストレスなどで悩んでいる女性の相談に応じます。相談は無料で予約制です。

【相談日】 7月30日(土)

【場所】 大崎市(会場は予約時にお知らせします。)

【予約先・問い合わせ】

県女医会女性の健康相談室

☎ 090 (5840) 1993

(受付時間：土曜・日曜・祝日を除く午前9時～午後5時)

県健康推進課

☎ 022 (211) 2623



労働保険料などの免除の特例について

この度の東日本大震災により被災された事業主が一定の要件に該当するときは、労働保険料などの免除を受けることができます。

【免除の条件】

- 3月11日に特定被災区域(県内は全域該当)に所在していること
- 大震災により損壊などの被害が生じるなどにより休業または事業活動を縮小していること
- 大震災発生前の直近の賃金支払月の労働者1人当たりの賃金額と比べて、労働者1人当たりの1カ

月間の賃金額が2分の1未満になっていること

詳細は下記に問い合わせください。

【問い合わせ】

宮城労働局労働保険徴収課

☎ 022 (299) 8842

労災保険年金・特別遺族年金受給者の皆さんへ

東日本大震災により災害救助法が適用された市町村に住所地を有する皆さんの定期報告書(労災就学等援護費の定期報告書を含む)の提出期限(通常6月30日)が平成23年8月31日に延長されることになりましたのでお知らせします。

【提出期限延長について】

平成23年6月30日まで



平成23年8月31日まで

※同封の定期報告書、記入要領および封筒には「提出期間が平成23年6月1日より平成23年6月30日まで」と印字されていますが、6月1日から8月31日までの期間に提出してください。

【添付書類の提出について】

定期報告書の添付書類について、個別の事情により提出が困難な場合は、労働基準監督署にご相談ください。なお、定期報告書の添付書類は、平成23年6月1日から8月31日までの期間に作成されたものを提出することになりますので、ご注意ください。

【問い合わせ】

宮城労働局瀬峰労働基準監督署

☎ 0228 (38) 3131

節電にご協力をお願いします

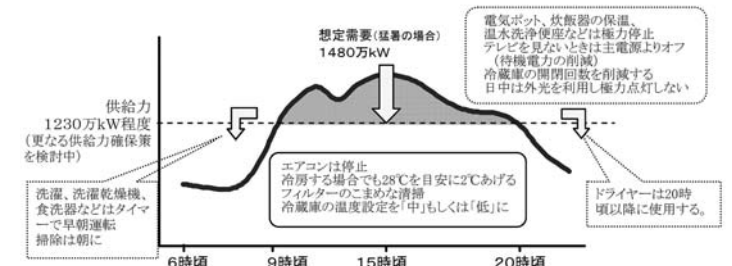
東北電力では、夏に向けて1,230万kW程度の供給力が確保できる見通しですが、昨年のような猛暑となった場合には、最大で1,480万kWの需要が想定され、この場合250万kWの供給力不足が生じます。

また、夏期平日の日中(午前9時ころ～午後8時ころ)は常態的に供給力を需要が上回る状態(供給力不足)となるおそれがあります。(右図参照)

こうした状況を回避するため、節電および平日の日中以外への電力使用の移行が必要です。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】 東北電力コールセンター

☎ 0120 (175) 466



※節電への取り組み事例などの情報は、東北電力ホームページをご覧ください。
(<http://www.tohoku-epco.co.jp>)